

＜ 精神・発達障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和5年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 のご案内！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、長崎労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を県内3地区で開催します。

長崎会場 (定員50名)

日時：令和5年7月6日(木) 10:30~12:00 (受付開始 10:15)
令和5年10月18日(水) 10:30~12:00 (受付開始 10:15)
場所：長崎県総合福祉センター 4階・セミナールームA
(長崎市茂里町3-24) ※駐車場なし

佐世保会場 (定員50名)

日時：令和5年7月4日(火) 10:30~12:00 (受付開始 10:15)
令和5年10月17日(火) 10:30~12:00 (受付開始 10:15)
場所：佐世保市労働福祉センター 3階・中会議室
(佐世保市稲荷町2-28)

諫早会場 (定員20名)

日時：令和5年6月27日(火) 10:30~12:00 (受付開始 10:15)
場所：諫早公共職業安定所 2階・会議室 (諫早市幸町4-8)

※会場にお越しの際は、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座も行います

○ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、長崎労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。



厚生労働省・長崎労働局・ハローワーク

